

平成29年11月21日

報道発表資料

「給水管取替工事の同意書」の紛失について

上下水道局水道部第3配水工事事務所において、お客さまからお預かりした「給水管取替工事の同意書」を紛失したことが判明しましたのでお知らせします。

1 本件概要

平成29年11月15日（水）10時頃、平成29年度多摩区・麻生区水道施設等緊急修理工事に必要な「給水管取替工事の同意書」3名様分をお客さまから預かり、書類をクリアファイルに入れました。その後、他の現場を廻り10時30分頃に帰庁しました。

翌日、預かった同意書を整理する際、紛失に気が付き、立ち寄った箇所及び第3配水工事事務所内を捜索しましたが、発見に至らなかったことから11月20日（月）当該のお客さまに対し謝罪を行いました。

2 当該書類について（別紙）

漏水修理に伴い給水管の取替工事の対象となる、多摩区内に在住の3名のお客さまに住所、氏名、電話番号等の記入と押印をお願いして上下水道局に返却していただいたものです。

3 再発防止対策

職員の個人情報に対する意識の徹底と、同意書を預かった際には、直ちに専用ファイルにファイリングを行うなど、取り扱いに関する再教育を実施し再発防止に努めてまいります。

【問い合わせ先】

川崎市上下水道局水道部水道管理課

担当：筒井

電話 044-200-3145

給水管取替工事の同意書

本同意書は、漏水修理に伴い給水管の取替工事の対象となるお客さまに配布しております。

本工事は、お客さま所有の給水管をステンレス鋼管に交換することにより、**漏水を未然に防ぎ、安定給水を確保するために行うものです。**

新しく埋設するステンレス鋼管は、**腐食しにくく地震にも強い管**ですので、本工事の主旨をご理解いただき、給水管の取替えにご協力くださるようお願いいたします。

確認事項（お客さまでご記入いただく欄）

1 給水管を取り替える範囲について

（私有地の掘削をご了承いただける場合は、口に「レ」をつけてください。）

私有地（宅地、私道等）内の掘削に同意し、本工事において取り替えることが可能な範囲までの給水管取替工事を希望します。

（よう壁部の露出配管をご了承いただける場合には、口に「レ」をつけてください。）

よう壁部の露出配管の施工に同意します。
 よう壁部に給水管を通すための穴を開けることに同意します。

- ※ 私有地の掘削をご了承いただけない場合は、道路部のみの給水管取替工事を行います。
- ※ 宅地内の復旧は、発生土の埋戻し、砂利敷設、アスファルト舗装（厚さ5cm以内）又はコンクリート舗装（厚さ5cm以内）となります。なお、タイル等による高級舗装、植木、芝生、塀、門扉等により特別な施工が必要な場合は、お客さまの費用で復旧を行っていただくようお願いいたします。
- ※ 露出配管を行った場合、凍結防止効果を保つために、お客さまの費用で定期的な防寒材の交換を行っていただくようお願いいたします。

上記で口に「レ」をつけた場合に、次の「2」についてもご記入下さい。

2 水道メーターの移設について

（水道メーターの移設をご了承いただける場合は、口に「レ」をつけてください。）

水道メーターを道路境界から宅地内2m以内に移設することに同意します。

- ※ 水道メーターの移設は、私有地（宅地、私道等）内に複数の水道メーターがある場合には行いません。
- ※ 平成元年7月以前に建てられた住宅では、水道メーターの前後に鉛製給水管が使用されていることがあります。水道メーターの移設は、検針の効率化と水道メーター前後の鉛製給水管の解消を目的に行っています。私有地（宅地、私道等）内の掘削が可能な方は、ご協力ください。

3 撤去した給水管の処分について

（撤去した給水管は上下水道局にて適正に処分しますので、口に「レ」をつけてください。）

撤去した給水管を上下水道局にて処分することに同意します。

（ご記入日） 年 月 日

住所： ×× 区 ××× 町 × 丁目 ×× 番地 × 号

氏名： ×× ××× 印 電話番号 ×××-××××

ご要望、ご質問があればご記入ください

- ※ 本同意書の写しが必要な場合は申しつけてください。後日、お届けします。
- ※ 別紙「漏水修理に伴う給水管取替工事の内容に関するお知らせ」をご参照のうえ、ご記入ください。
- ※ 宅地と道路の間によう壁がある場合には、別紙「よう壁部の露出配管に関するお知らせ」をご参照ください。水栓番号： _____

工事名： _____ 施工業者： _____

工事場所： _____ 区 _____ 町 _____ 丁目 _____ 番地 _____ 号

発注者 川崎市上下水道局第 配水工事事務所 担当 電話 (平日 8:30~17:15)